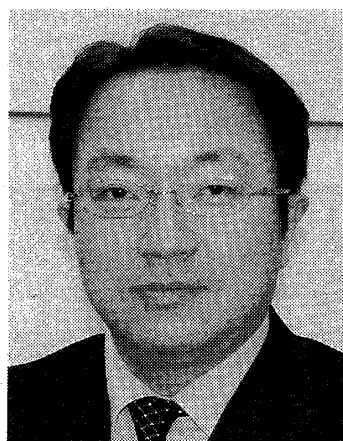


インタビュー

ラッセル・インベストメント証券投信投資顧問 水野投資信託本部長に聞く

国内リテール分野の営業体制を再強化

トータル・ソリューション型提案を重視



ラッセル・インベストメント証券投信投資顧問は、2007年の重点施策の一つとして国内リテール分野の営業体制の再強化を掲げ取り組む。この中核機能として、1月1日付けで投資信託本部を新設した。基本姿勢としては、これまで年金基金などプロ投資家向けに蓄積してきた技術やノウハウをベースに独自性の高い個人投資家向け商品・サービス開発・提供を実行していく方針。本部長に就任した水野善公氏は「欧米地域で蓄積してきた経営資源を活かすことで、個々のニーズに合致した提案を組成、提供していく。その際、単純な商品などプロダクトだけではなく、ストラテジーまで含めた“トータル・ソリューション型”提案を重視する。加えて、金融機関の目線に立って取り組み、お互いが成長できる仕組みづくりに注力していく」としている。水野本部長に、今回の本部組織の見直し、2007年の基本戦略などを聞いた。

——投資信託本部を新設した目的は。

水野 これまでも国内金融機関と連携して、商品・サービスを提供してきた。今回は、金融機関および個人投資家から投信に対する関心が一段と高まっていることに対応して、リテール向け提案機能の整備・拡充を図る。これまで、リテールパートナー部門および投資信託サービス部門で担当していた。今回は、各投信機能の部分を集約化した。人員的には、専門スタッフを1人増員し6人体制とした。同時に商品・サービスなどのコンテンツ提案機能を高めるため、証券企画部門との連携も強化していく。これにより、リテール部門をカバーするスタッフは、証券企画本部の担当者5人を含め11人体制で取り組んでいく。

——新体制のサービスの特徴は。

水野 提供する商品・サービスのバリエーションを拡大させる。従来の、グローバル・バランスファンドなどプレーン型に加えて、金融市場の動向や個人投資家ニーズに応じて商品開発、提供する体制を確立する。当面は、既存商品の見直し、新たに分散型バランスファンド、海外の株式を対象にした商品などを軸に進める。とくに、より分かりやすい仕組みなど提携金融機関に応じたメニューを整備していく。その際、年金運用などでプロ向けに蓄積してきたデータを活かし、当社らしい商品開発に注力する。

——金融機関向けサポート機能は。

水野 金融機関向けのサポート機能もレベルアップさせる。個々の金融機関の事情に応じて、単に商品などプロダクトのみではなく、提携金融機関の市場創造、それに応じた商品・サービス組成、店頭での営業体制など推進戦略を含めたトータル・ソリューション型提案を提供する。とくに、第一線の店頭戦略では、米国でニーズが強まっているアドバイスを重視した提案サービスに注目し、欧米地域で蓄積してきたそうした手法を日本版に再構築し、提供していく予定。基本的には、顧客の中長期的な視点に立ち、個々の商品の特徴に配慮しながらポートフォリオを提案していくことが必要不可欠になると思う。このため、第一線スタッフの能力向上施策などを整備する。加えて、法改正に伴い、商品の説明責任がより重視される点にも着目し、関連支援サービスを整える。

——2007年の取り組みは。

水野 2007年は大きくアクセルを踏み込むのではなく、既存ファンドやサポート機能をリニューアルする点を重視し、足場を固める年としている。

◎当資料に関してご留意いただきたい事項

- 当資料はラッセル・インベストメント証券投信投資顧問株式会社が投資に関する一般的情報の提供及び当社の商品・サービスの紹介を目的として発行会社の許諾を得て転載したものであり、特定の運用商品の推奨等の投資勧誘を目的としたものではありません。また金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 投資信託は、株式および公社債等値動きのある証券に投資しますので、組入株式や組入公社債等の価格の下落ならびにそれらの発行会社の倒産または財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、これらに加え外貨建資産を保有する場合、外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、基準価額が下落し損失を被ることがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。投資した資産の価値の減少を含むリスクは投資信託をご購入のお客様が負います。
- リスクは上記に限定されるものではありません。投資信託の取得のお申し込みに当たっては、必ず当該商品の投資信託説明書(目論見書)を販売会社でお受け取りになり、「投資リスクおよび留意点」等、内容をご確認の上、ご自身でご判断下さい。
- 投資信託には、「お申し込み時」、「ご換金時」、「保有期間中」にご負担いただく手数料等の諸費用が発生します。投資信託の取得のお申し込みに当たっては、必ず当該商品の投資信託説明書(目論見書)を販売会社でお受け取りになり、「手数料および税金」等、内容をご確認の上、ご自身でご判断下さい。
- 投資信託は、預金、保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 金融商品取引業者以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

「ラッセル・インベストメント・グループ」および「ラッセル」は、フランク・ラッセル・カンパニーおよびその子会社等の総称です。ラッセルによる事前の書面による許可がない限り、サイトの全部または一部の複製、転用、配布はいかなる形式においてもご遠慮下さい。

ラッセル・インベストメント証券投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 登録番号: 関東財務局長(金商)第 196 号

加入協会: (社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会、日本証券業協会